

令和3年度事業計画

昨年は、コロナに明けコロナに暮れた一年でありました。

我が国の経済状況は、長いトンネルから未だ抜け出せない状況であります。

しかし、大阪・関西におきましては、大阪・関西万博は開催に向けての準備が順調にすすめられておりその経済効果を大いに期待しております。

こうした状況の下で、大阪卸商連合会といたしましては、公益事業として継続する事業はもとより、会員団体に有益な各般の事業を展開するとともに、一般社団法人として、大阪府・大阪市をはじめ関係機関との連携をより深め、企業活動に有益な情報提供事業や将来の卸売業を担っていく人材育成事業等を実施してまいります。

会員の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

令和3年度は、次の事業を実施してまいります。

1 業界振興事業

(1) 経営セミナー

企業経営者、企業の後継者又は経営幹部等を対象に、企業経営に必要な経済情勢、社会情勢などの幅広い知識の習得及び異業種交流を通じて、

卸売業界の発展に資するためのセミナーを開催する。

(2) 異業種連携振興事業

異業種の会員団体が連携・協同して行う事業及び販路開拓の研究会等へ講師の紹介等の支援を行う。

(3) 新年互礼会

新しい年のスタートにあたり、会員相互の交流及び異業種交流の促進並びに親睦を深めるために新年互礼会を開催する。

(4) 協賛・後援事業

会員団体、関係団体等が実施する各種事業に対して協賛・後援を行うとともに、関係団体等との協力連携を図る。

(5) 渉外活動

国、大阪府、大阪市などの関係機関及び関係団体との連携の強化を図り、卸売業界の現状への理解を求める活動及び卸売業界の参考となる情報の提供を行うための渉外活動を行う。

2 人材育成事業

(1) Tシャツデザイン画コンテスト（公益事業）

大阪文化のアピール、文化の向上と感性豊かな人材の育成を図り、大阪の卸売業界の将来を担う人材の育成及び大阪を活力ある都市にする事

を目的として、大阪府内のデザイン専門学校等の学生を対象に大阪のアイデンティティともいえる“おもしろい”をテーマに「Tシャツデザイン画コンテスト」を大阪問屋街活性化協議会との共催で実施する。

(2) 新入社員研修（公益事業）

卸売企業の新入社員を対象に、卸売企業の社員としての心構えや社会人として必要な知識の習得のための研修を行う。

(3) 中堅幹部研修（公益事業）

卸売業界の中堅幹部社員を対象にその時々テーマにより、中堅幹部社員としての心構えや必要な知識の習得や人事管理等の仕事の管理、人の管理に関するマネジメント能力の向上のための研修を行う。

(4) eラーニングサービス事業

当連合会が、主として大阪産業創造館において開催する各種研修会やセミナーに地理的制約、時間的制約により参加できない方々や社員として、また社会人として持つべき必要な知識や技能を向上したい方々に対して、会社や自宅において自由な時間に学習できる「eラーニングサービス（6シリーズ・36タイトル）」を提供する。

① Microsoft Office シリーズ 9タイトル

② ビジネス入門シリーズ 5タイトル

③ 店舗スタッフトレーニングシリーズ 17 タイトル

④ CSR エssenシャルシリーズ 3 タイトル

⑤ 内部統制シリーズ 1 タイトル

⑥ マイナンバーシリーズ 1 タイトル

(5) 事務局職員研修

会員団体の事務局職員を対象に円滑な団体運営を行うための知識の習得及び事務局職員間の情報交換を図り、会員相互の交流の活性化を目的として研修を実施する。

(6) 人材育成支援事業

会員団体が実施する人材育成のための研修会等に講師の紹介などを通じて支援を行う。

3 情報収集提供事業

(1) 各種情報の収集・提供事業

連合会、会員団体及び関係団体が行うイベント、セミナー、研修等の事業を周知し、卸売企業の参加促進を図るとともに、行政機関、関係機関が発行する資料等で大阪の卸売業界に役立つ情報をホームページへ掲載するとともに、紙媒体、メール、FAX等により卸売業界の発展に資するための情報を積極的に発信する。

(2) 会報誌の発行

連合会事業の報告、会員事業の会員相互の交流及び情報交換を進める場として、また、国・大阪府・大阪市等からの情報発信を会報誌の発行を通じて行う。

4 OA・情報化対策事業

(1) IT（パソコン）の研修（公益事業）

卸売業のOA化に伴う業務の効率化のため、パソコン研修を実施する。

(2) OAセミナー（公益事業）

ITの有効活用により経営刷新、経営基盤の強化等の促進を図るため、様々なテーマでOAセミナーを実施する。

(3) 業務改善・システム開発等に関する無料相談窓口の設置

会員団体・会員傘下の企業が、ITを活用しての業務改善やシステム開発などに関する「無料相談窓口」を常設する。

併せて会員団体及び卸売企業が開設するホームページへの支援を行う。

5 表彰事業

(1) 連合会表彰

卸売業関係の発展に顕著な功績のあった団体役員、団体職員並びに卸売の企業活動に功績のあった事業所及び社員（従業員）を顕彰し、関係者

のモチベーションの向上と団体活動や企業の発展に寄与するための表彰事業を行う。

(2) 各種表彰の推薦

卸売団体の活動や卸売企業の発展に寄与するため、大阪府・大阪市の表彰事業（大阪府憲法記念日知事表彰、大阪府商工関係者表彰、大阪市民表彰等）に会員団体役員、企業及び社員等の推薦を行う。

6 福利厚生事業

卸売業経営者及び従業員の福利厚生に資するため共済年金制度を実施する。

7 会 議

(1) 定時会員総会

6月に定時会員総会（通常総会）を開催するほか、必要がある場合に臨時の会員総会を開催する。

(2) 理事会

総会に付議すべき事業、その他業務執行に必要な案件について審議するため、必要に応じ理事会を開催する。

(3) その他

事業の円滑な執行を図るため、正副会長会議等を必要に応じ開催する。